

町・県民税の“申告相談”は 2月16日から3月8日までです

◆ 各地区での申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	受付場所	地 区
※2月16日	火	午前10時から 午後2時まで	伊座利漁協2階	伊座利
		午前10時から 午後3時まで	阿部出張所(診療所)	阿部
※2月17日	水	午前9時30分 ～午後3時まで	志和岐漁協2階	志和岐
※2月18日	木	午前9時30分 ～午後3時まで	木岐公民館1階	木岐
※2月19日	金	午前9時から 午後6時まで	由岐支所 2階大会議室	東由岐・港町・田井
※2月22日	月	午前9時から 午後6時まで	由岐支所 2階大会議室	西の地・西由岐
※2月23日	火	午前9時から 午後5時まで	大戸集会所	久望・馬路・大戸
		午前9時から 午後5時まで	北河内集会所	本村・登り・北分
※2月24日	水	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	寺野・野田・遠野・影野・ 栗作・原尻・日浦
※2月25日	木	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	赤松の上記以外の地区
※2月26日	金	午前9時から 午後5時まで	山河内集会所	山河内全域
※3月1日	月	午前9時から 午後5時まで	西河内集会所	西河内全域
3月2日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	恵比須浜・田井・戎町
3月3日	水	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	東町・井ノ上・天神町
3月4日	木	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	中村町・奥河町・大久保団地
3月5日	金	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	弁才天・寺込・奥潟・外磯町
3月8日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	本町・西町・桜町

(の日は、役場本庁、支所(19日、22日は除く)での申告相談の受付はできません。)